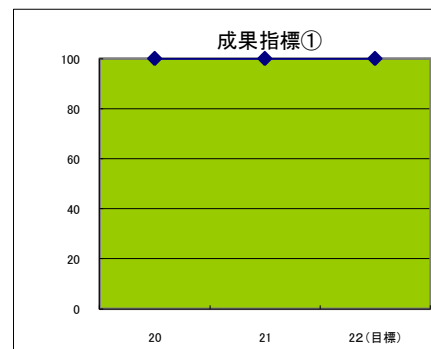
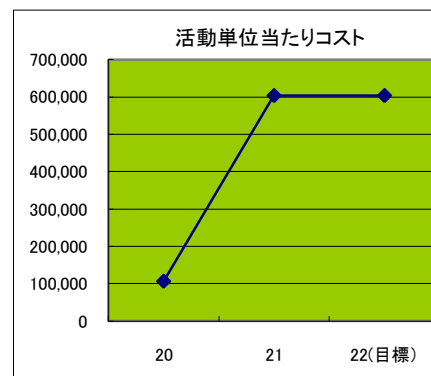


事務事業名		市の木タチバナ保存樹助成事業		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	8	土木費	
					項	4	都市計画費	
					目	3	公園費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち		事業	1	緑化推進	
	施策(節)	10	公園・緑地・緑化		作成部署 土木部みどり公園課			
	施策の方向	(1)	緑地の保全と緑化の推進					
関連する計画等								
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先		072 - 958 - 1111 内線 2420		
	羽曳野市内において、一定基準以上の樹木を適正に所有(管理)する者							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業の内容	市民共有の貴重な財産である古木を守るため、その管理費用の一部を助成する。							
	保存樹指定を受けている所有者に対し当該年度の管理費の一部として、3月末に補助金を交付する。財政健全化見直しにより、平成21年度からタチバナだけが対象となり、平成20年度助成金交付実績 7件、平成21年度実績からは1件となりました。							
根拠法令等		羽曳野市環境美化条例、羽曳野市緑化推進助成要綱						
事業開始時期		☐ 昭和 5 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度		
事業開始時からの状況変化		事業開始時より順調に助成を行ってまいりましたが、財政健全化見直しにより縮小継続となりました。						
市民や議会の要望								
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容				

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		150	3	3
人件費【2】 (千円)		600	600	600
職員数	正規職員	0.08 人	0.08 人	0.08 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		750	603	603
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	750	603	603
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 助成件数	件	7	1	1
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		107,143 円	603,000 円	603,000 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		6 円	5 円	5 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	①	適正管理率 (式) 適正管理率件数÷助成件数×100	%	助成金が保存樹の適正な管理に費やされているかどうか	目標	100	100	達成率(%)	100	
					実績	100	100	100.0%		
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市民共有の財産として後世へ残す手段として市が助成する必要がある。
								○	○		

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	保存樹は市の財産として守っていくべきとの考えから、少しでも所有者の負担を軽減するために管理費の一部を助成する事業である。当事業は、所有者個人への助成であるが、この間の財産健全化の取組において、平成21年度より縮小となる。	
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐		
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐		
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐		
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐		
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☒	☐		
	緊急性が認められる	☐	☒	☐		
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	必要最小限の金額による助成である。	
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒		
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐		
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐		
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	地域の大切な財産である古木を守ることを目的としている。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☒	☐	市民共有の財産である古木の存在と保存に向けた支援について周知・啓発が図られていない。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☒	☐		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☒	☐		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	適正に管理されている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	地域の貴重な財産である古木、大木の維持費用の一部を助成することにより、適正に管理され保存み寄与しているが、財政健全化の観点から、個人助成が見直され平成21年度より縮小継続となり、名称も市の木タチバナ保存助成事業と事業名称を変更致しました。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行 事 本 部 評 価	他の効果的な保存手法を含め、当助成制度のあり方の見直し検討を行う。	
	総合評価 ☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	